

## 税金



### 平成26年度分償却資産申告書の送付

市内に償却資産（事業の用に供する減価償却可能な固定資産）を所有している方および市内事業所などに、償却資産申告書を12月上旬に送付します。

償却資産の所有者には、毎年1月1日に所有している資産を、資産の所在する自治体に申告する義務があります。

申告漏れなどがないように注意してください。

申告書が必要であるにもかかわらず届かない場合は、連絡してください。

※電子申告も受け付けています。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

▼申告期間 平成26年1月4日(土)～31日(金)（祝日を除く）

※平成25年中は、平成26年度分の償却資産申告の受付はできません。

①申告先・問合せ 課税課資産係内157

### 12月は「オール東京 滞納STOP強化月間」です

都内全市区町村と東京都が連携して徴収対策に取り組みます

安定した税收の確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置づけて、広報や催告による納税推進や滞納処分（差押えや捜索など）の執行など、徴収対策に集中的に取り組みます。

納期限内の納付にご理解とご協力をお願いします

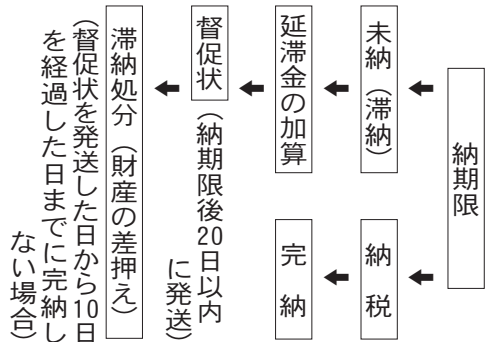
納付書裏面に記載されている各金融機関、コンビニエンスストア（額面30万円以下のものに限り）、市役所・市役所各連絡所で納めることができます。

また口座振替（自動引き落とし）も利用できます。口座振替は、直接預貯金口座のある取扱金融機関で申し込んでください。

納付が困難な場合はまず相談してください

病気や失業などの事情で納税が困難な場合は、放置せず早めに相談してください。

### 滞納処分に至るまで



②問合せ 納税課納税担当内168



## 子育て



### 学童クラブ入所申請書を配布します

平成26年度の学童クラブ入所申請書を12月2日(月)から配布します。

平成26年4月1日から学童クラブへ入所を希望する方は、期間内に申請してください。

現在入所している方も、引き続き入所を希望する場合は、新たに申請が必要です。注意してください。

▼入所対象 平成26年4月現在、市内在住の小学校1～3年生／配布場所 市役所2階児童青少年課・市役所各連絡所・各児童館・各学童クラブ  
※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

申請期間 平成26年1月7日(火)～21日(火)（祝日を除く）午前8時30分～午後5時  
※期間中は土・日曜日も受け付けます（午前11時45分～午後1時を除く）。

③申請先・問合せ 児童青少年課児童青少年係内263

### 児童扶養手当の支給

12月は、児童扶養手当の支給月です。12月13日(金)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

④問合せ 子育て支援課支援係内235

### ひとり親家庭等医療費助成の申請は12月27日(金)まで

18歳到達後の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭などに、医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。

申請をしていない方は、12月27日(金)までに申請してください。

▼受付時間 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）  
※土・日曜日、祝日は受け付けません。

※所得制限があります。詳しくは、問い合わせください。  
※現在医療証を持っている方で、現況届を提出していない方は、至急提出してください。

⑤申請先・問合せ 子育て支援課支援係内235



年末保育を行います

12月29日(日)・30日(月)に、市立保育園で年末保育を行います。市内の保育園などに入所している、年末保育の利用を希望する方は、申し込んでください。

▼受付期間 12月20日(金)まで  
申込書配布・受付場所

□市役所2階保育課窓口：午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

□各市立保育園：午前7時～午後6時(日曜日を除く)

保育料(1人) 1日3000円  
※私立保育園・東京都認証保育所でも、年末保育を行う施設があります。詳しくは、直接保育園などへ問い合わせてください。

◎問合せ 保育課保育係(内)234

プレママサロン(母親学級)

妊娠・出産・赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 平成26年1月9日(木)・16日(木)・30日(木)(全3日) 午後1時15分～3時45分/会場 保健センター/対象 市内在住の妊娠中の方/持ち物 母子健康手帳・筆記用具/内容

1日目：助産師による講座、2日目：産婦人科医・栄養士による講座、3日目：歯科医による講座、先輩ママとの交流

※直接会場へお越しください。※3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。※お子さん連れでの参加は、事前に相談してください。

◎問合せ 保健センター ☎555-1111(内)626

審議会などの傍聴

第5回羽村市国民健康保険運営協議会

▼日時 12月9日(月)午後7時30分/会場 市役所4階特別会議室/定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 市民課保険係(内)128

平成25年度第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会

▼日時 12月16日(月)午後7時30分/会場 市役所4階特別会議室/定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係(内)197

健康

インフルエンザを予防しよう

気温が低くなり空気が乾燥するこれからの季節は、インフルエンザが流行する可能性があります。感染予防に努めてください。

予防のポイント

◎せきエチケットの励行  
○せきやくしゃみの症状があるときは、必ずマスクを着用する

○せきやくしゃみをするときは、口と鼻をティッシュやハンカチでおおい、顔をそむける

○鼻水やたんを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨て、手を洗う

○せきの症状があるときは、人の多い場所への外出を避ける

◎日ごろから睡眠を充分とり、栄養のバランスのとれた食事をする心を心がける

◎予防接種を受ける

◎問合せ 保健センター ☎555-1111(内)623

挑戦してみませんか 計るだけダイエット (3か月コース)

「ダイエットは意志が弱くて続かない」と思っていませんか。計るだけダイエットは、「体内やせ薬」「脳内快楽物質」に注目した「ついつい続いちゃう」「失敗しにくい」ダイエット法です。

会場 保健センター  
対象 平成26年1月21日(火)現在、64歳以下の市民の方  
※特定保健指導対象者の方は、遠慮してください。  
定員 20人(先着順・全日程参加可能な方を優先)  
申込み・問合せ 12月3日(火)午前8時30分から、電話または直接保健センターへ ☎555-1111(内)625



日時と内容

	日時	内容
①	平成26年1月21日(火) 午前9時15分～午後0時30分	■計るだけダイエットとは ■カロリーオフのコツ(調理実習)
②	平成26年1月28日(火) 午前9時30分～午後0時30分	■1週間のふりかえり ■動いてみよう!チョコレート一粒分の運動(運動実習)
③	平成26年2月19日(火) 午前9時30分～午後0時30分	■みんなのダイエット知恵袋 ■おうちでつくれる500kcalランチ(調理実習)
④	平成26年3月25日(火) 午前9時30分～午後0時30分	■リバウンドを防いで、いきいき健康に ■太りにくい体をつくるラクラク運動(運動実習)

持ち物 ①・③…エプロン・三角巾・筆記用具・300円(材料費)  
②・④…運動できる服装・汗拭きタオル・筆記用具  
※自宅で体重測定を行っていただきます。デジタル体重計(50～100g単位)を用意してください。